

「こころ」と「からだ」疲れていませんか？

～3月は自殺対策強化月間～

悩んでいることに気づき、話を聴いてつらい気持ちを受け止めてくれる人がいることで、安心感が得られ、孤立を防ぐことができます。こころの悩みは抱え込まず、早めに専門家に相談しましょう

○ココロの健康相談（予約制） 月2回

ところ 小山町健康福祉会館 ☎76-6668(健康増進課)

気持ちの落ち込みや、ストレス、眠れないなどのこころの悩み相談に無料で応じます。相談は臨床心理士が対応します。

○精神保健福祉総合相談（予約制） 月1回

ところ 御殿場健康福祉センター（御殿場保健所）☎82-1222

○ひきこもり個別相談（予約制）と家族交流会

ところ 御殿場健康福祉センター（御殿場保健所）☎82-1222

○いつでも電話健康相談（24時間フリーダイヤル）

☎0120-596-243

こころと体のさまざまな相談に24時間体制で通話料・相談料無料で応じます。

○若者こころの悩み（電話）相談

☎054-285-7522 月～金／9時～16時

40歳未満の人が対象です。

○静岡いのちの電話

☎054-272-4343 毎日／12時～21時

「生きるのがつらい」「自分の気持ちを誰にも言えない」などのこころの悩みを専門の相談員が話を聴き、一緒に考え寄り添っていきます。

相談

いつでも健康相談

健康増進課

みなさんからの「健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス」などの相談に、経験豊富なドクター・保健師・看護師などの専門家が「24時間、年中無休、通話料・相談料無料」で応じます。

病氣・応急処置などの不安や、育児・介護の相談、またはこころの不調を感じましたら、気軽にお電話ください。

フリーダイヤル

0120-596-243

使っている電話が非通知設定されている場合は、フリーダイヤルの番号の前に「186」をダイヤルの上、ご利用下さい。

★「いつでも健康相談」では、直接診断ができないため、健康相談としての内容にとどめます。（治療上の指示・診断・緊急を要する相談には応じられない場合があります）

★町が、個々の相談内容を知ることはありません。個人情報保護は厳守されます

★「いつでも健康相談」はティールベック㈱に業務委託しています
問合せ 健康増進課 ☎76-6668

おやま

GETしよう お得なマイナポイント

マイナポイントとは、マイナナンバーカードを使って、予約・申し込みを行い、選んだキャッシュサービスで買い物をするとポイントがつくしくみです。

まだ、マイナナンバーカードを持っていない人は、この機会に取得してマイナポイントを活用しましょう。

期 限 令和3年9月末まで

対 象 令和3年3月末までにマイナナンバーカードの交付申請をした人

付与率 25% 上限5,000円
例) 1人当たり2万円の利用で上限5,000円のポイントがつきます。

○マイナナンバーカードの申請は

- ①役場住民福祉課(要事前連絡)
- ②スマートフォン
- ③パソコン
- ④証明用写真機
- ⑤郵送

①～⑤のいずれかを選んで申請。概ね1カ月で、町から交付通知書を郵送します。

○マイナポイントの予約は

スマートフォンの他に「マイナポイント手続きスポット」（郵便局、携帯ショップ、コンビニなどに設置の端末）でも手続きできます。住民福祉課でも予約ができるため、ポイントを付与するキャッシュレス決済を決めてお越しください。

2021 おしらせ

2月15日号

No.1481

発行／小山町 編集／地域振興課

〒410-1395 小山町藤曲57-2 ☎0550-76-6135

Eメール chiiiki@fujii-oyama.jp ホームページ <http://www.fujii-oyama.jp/>



マイナナンバーカード 出張して申請を受け付けます

マイナナンバーカードの交付申請を希望する事業所やグループなどに、役場職員が直接訪問して申請を受け付けます。

カードは後日、本人に直接交付、または本人限定受取郵便で申請者の住所地に送付します。

対 象

- ・小山町在住の人（住民登録している）
- ・運転免許証などの本人確認書類を持参・提出できる人
- ・申請者本人が会場に来ることができる人

申し込みの条件

- ・概ね5人以上のグループでの申し込みであること
- ・写真撮影、書類記入などの場所が確保できること
- ・グループ内で、事前周知や当日の案内ができること

★マイナナンバーカードの出張申請は、1人当たり概ね10分程度かかります

★申請からカードの受け取りまでに1カ月程度掛かります

★出張申請について詳しくは、住民福祉課までお問い合わせください

みんなで
申請して
ポイントGET!



案内

パブリックコメントを行います

企画政策課

町の基本的な計画の策定、条例の制定などをすると、内容を公表し、広く意見を求め、その意見を考慮して意思決定などを行うパブリックコメントを行います。

実施内容や意見の提出方法など詳しくは、町のホームページ、または担当課窓口で閲覧・配布を行います。

○次期小山町観光振興計画(案)について

募集期限 2月25日(木)まで
問合せ 商工観光課 ☎76-6114

○小山町生活排水処理基本計画(案)について

募集期限 3月2日(火)まで
問合せ 暮らし安全課 ☎76-6130

○第2次小山町教育大綱(案)について

募集期限 3月3日(水)まで
問合せ 企画政策課 ☎76-6133

アプリ「マチイロ」で 広報おやまと町議会だよりを配信

スマホやタブレットで広報紙を閲覧できます。下のQRコードを読み取ってください。



地域振興課
☎76-6135



LINE Pay / PayPay 請求書支払いのご案内

必要なものはスマートフォンとアプリだけ **かんたん 3ステップで納付完了!**

①納付書を用意する
支払いをしたいバーコード付納付書をお手元にご用意ください

②バーコードを読み取る
アプリを起動し、メニューから納付書のバーコードを読み取ります

③支払い
アプリ画面に表示される内容に間違いがないことを確認し、支払いを完了します

※支払いには事前にLINE Pay/PayPayへのご登録とチャージが必要です
登録方法と使い方の案内ホームページはこちらから

スマホ決済 サービスの対象

県町民税、固定資産税
軽自動車税、国民健康保険
税水道料金、下水道使用料
※サービス利用料は無料



<https://pay-blog.line.me/archives/74562305.html>

▲ライン 公金支払い ブログ



<https://paypay.ne.jp/event/bill-payment/>

▲ペイペイ 公金支払い

案内 予防接種をお忘れなく

健康増進課

3月1日(月)から7日(日)は「子ども予防接種週間」です。町では予防接種法に基づき、予防接種を実施しています。

予防接種に関心を持ってもらい、接種率の向上を図ります。

この機会に、母子健康手帳の予防接種欄をご確認ください。接種を希望する人は、医療機関に必ず電話で予約をしてから受診してください。予診票がない場合は、健康増進課までご連絡ください。

特に、年長児の「麻しん・風しん混合ワクチン」未接種の人は、3月31日を過ぎると接種が有料になるため、ご注意ください。

問合せ 健康増進課
☎76-6668

案内 3月行事予定

御殿場健康福祉センター

事前にご連絡ください。

○エイズ検査、肝炎検査

3月4日(木) 9:30~11:30
御殿場健康福祉センター
※電話予約制

問合せ 医療健康課
☎82-1224

○夜間エイズ検査

3月2日(火) 16:30~19:45
東部健康福祉センター
※電話予約制

問合せ 地域医療課
☎050-920-2109

○精神保健福祉総合相談

3月15日(月) 13:30~15:30
御殿場健康福祉センター
※電話予約制

こころの病気、アルコール・薬物依存症、ひきこもりなどの相談に応じます

問合せ 福祉課福祉班
☎82-1222

案内 春の全国火災予防運動

消防本部予防課

3月1日(月)から7日(日)まで「その火事を防ぐあなたに金メダル」をスローガンに春の全国火災予防運動を行います。

令和2年の小山町の火災件数は9件。主な出火原因は、たき火や火災器具の取り扱い不注意によるものでした。身近な火の取り扱いを見直し、自ら火災を防ぐ予防対策をお願いします。

なお、期間中は防火を呼び掛けるため、夜8時にサイレンを吹鳴します。

いのちを守る~7つのポイント

○3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣り近所と協力体制をつくる

○住宅用火災警報器

- ・住宅用火災警報器を設置すると、未設置と比べて火災で亡くなる場合が4割減に
- ・火災による焼損面積・損害額が概ね半減

問合せ 消防本部予防課
☎83-0119

2月の納期限
(3月1日)

固定資産税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
住宅家賃、保育料



募集 パパママ学級

健康増進課

とき 3月6日(土)
10:00~12:30

ところ 健康福祉会館

対象 妊娠、出産に関心のある人、妊婦とその家族

内容 産婦人科医の講話、パパの妊婦体験、沐浴、おむつの交換の指導など

その他 予約制

問合せ 健康増進課 ☎76-6668

案内 小山町精神障害者医療費助成

健康増進課

精神障害のある人の経済的な負担の軽減と治療の促進を図るために、入院医療費(精神科)の一部を助成します。

対象

町の住民基本台帳に記録されている精神障害者で、次のいずれかに該当する人

①入院期間が90日を超え、引き続き入院が必要であると認められる人

②医療費助成を受けて、退院後180日以内に再入院した人

申請に必要なもの

①精神障害者医療費助成申請書 ※健康増進課の窓口にあります

②領収書

③精神障害者の保険証

④振り込み先(精神障害者本人の口座番号)がわかるもの

⑤申請者の印鑑

⑥高額療養費・付加給付支給対象者は決定通知書(コピー可)

★助成の対象になる期間は、上記の項目すべての要件を満たすことになった日の属する月の翌月から、退院した日までです。申請時より1年前までさかのぼって給付することができます

問合せ 健康増進課 ☎76-6668

募集 東京2020オリパラ自転車競技コースサポーター

オリパラ推進局

東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードにおけるコースサポーターを募集しています。

活動日

○オリンピック

7月24日(土)

男子ロードレース

7月25日(日)

女子ロードレース

7月27日(火)

タイムトライアル(試走)

7月28日(水)

男子・女子タイムトライアル

○パラリンピック

8月29日(日)

ロードレース(試走)

9月1日(水)~3日(金)

男子・女子ロードレース

活動場所 町内コース沿道

活動内容

- ・柵、コーン、立入禁止テープなどの設置、撤去
- ・沿道観戦者、歩行者などの整理・案内、声掛け

応募単位

グループ(3人~5人)、個人

申込み 2月28日(日)まで

問合せ オリリンピック・パラリンピック推進局 ☎70-3355

相談 交通事故の補償問題で困ったら

交通事故紛争処理センター

自動車事故の被害にあい、示談をめぐる損害補償の問題で困っている人へ、センターの弁護士が、当事者間の紛争解決の手伝いをします。

被害者本人が損害賠償の法律知識がなかったり、交渉に不慣れであっても安心です。センターでの弁護士費用は、解決するまで掛かりません。

問合せ 静岡相談室
☎054-255-5528

案内 あしがら温泉を休館します

商工観光課

町民いこいの家「あしがら温泉」は、新型コロナウイルス感染予防対策として、浴場洗い場の間仕切りの設置工事を行うため、次の期間休館します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 2月24日(水)~27日(土)

問合せ 商工観光課 ☎76-6114

案内 国道138号チェーン規制

国土交通省沼津河川国道事務所

大雪特別警報など、異例の大雪時には、交通状況により国道138号のチェーン規制を行います。規制を実施した場合、チェーンを装着していない車両は、次の規制区間の通行ができません。

【チェーン規制区間】

道の駅すばしり交差点~旭日丘交差点(山梨県山中湖村平野)

問合せ 沼津河川国道事務所
☎055-934-2017

募集 奨学生募集

須走彰徳山林会

対象

①学校教育法の基づく高等学校(全日制)、高等専門学校、大学(昼間部)、大学院に進学しようとする人

②学業が優秀な人

③人物が優れ、健康な人

④経済的に修学が困難な家庭の人

奨学金 月額3万円以内

申込み 3月31日(水)まで

問合せ 事務局 ☎75-2424

新型コロナウイルス感染症対策

~3つの基本~

- ①ソーシャルディスタンス
- ②マスクの着用
- ③手を洗う(手指の消毒)

案内 3月講座案内

駿東地域職業訓練センター

○ボイラー取扱技能講習

3月27日(土)・28日(日)
8:00~17:00

定員 60人

受講料 12,180円

ボイラーの構造、取り扱い、関係法令など

○パソコン入門

3月1日(月)~5日(金)
13:00~16:00

※4日のみ 12:30~16:30

定員 10人

ピギナースコース、ウインドウズ10の講習内容

○ワード基礎

3月8日(月)~12日(金)
13:00~16:00

※11日のみ 12:30~16:30

定員 10人

文字入力的基础と応用、編集とページ設定など

○エクセル基礎

3月8日(月)~12日(金)
9:00~12:00

※10日のみ 8:30~12:30

定員 10人

数値、文字入力的基础、表の編集、数式の入力など

○パワーポイント基礎

3月1日(月)~5日(金)
9:00~12:00

※3日のみ 8:30~12:30

★パソコン講座の受講料はいずれも 会員 4,000円

地域住民 5,000円

○フラワーアレンジメント

3月10日(水)
14:00~17:00

定員 10人

受講料 1,500円

春のランドシャフト

持ち物 メジャー、ボンド、カッター、花はさみ、工作用はさみなど

問合せ 駿東地域職業訓練センター ☎87-3322